

松戸市教育委員会会議録

平成24年2月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成24年2月定例会

開 会	平成24年2月9日 (木) 14時00分	閉 会	平成24年2月9日 (木) 16時37分	
署名委員	委員長 關 英 昭	委 員	山 田 達 郎	
出席委員 氏 名	委員長 關 英 昭	○	委 員 八 田 賢 明	○
	委員長職務代理者 川村 絹 慧	○	委 員 山 田 達 郎	○
	委 員 瀧 田 泰 子	○	教育長 山 根 恭 平	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 24 年 2 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習本部長	柳 説子	21	スポーツ課長	須佐 賢一
2	学校教育担当部長	西山 雅夫	22	〃 補佐	梶野 勝彦
3	生涯学習本部審議監	張ヶ谷 和年	23	公民館長	須田 昌彦
4	企画管理室長	平林 大介	24	戸定歴史館長	石井 久雄
5	〃 参事補	山口 明	25	博物館次長	大塚 広往
6	〃 専門監	高橋 昌之	26	学務課長	泉澤 導男
7	〃 補佐	岡野 衛	27	〃 補佐	山本 正美
8	〃 補佐	渡部 光洋	28	指導課長	遠藤 雅彦
9	〃 主幹	堀内 文江	29	〃 補佐	吉田 敏夫
10	〃 主査	上村 英輝	30	保健体育課長	加藤 博之
11	〃 主査	小宮 光生	31	〃 専門監 (学校給食担当室長)	伊藤 隆志
12	〃 主任主事	内藤 秀明	32	教育研究所長	鈴木 三保
13	教育情報センター所長	横田 周子	33	市立松戸高等学校事務長	横山 孝良
14	教育総務課長	清宮 満	34		
15	教育施設課長	中村 貴男	35		
16	社会教育課長	櫻井 茂	36		
17	〃 補佐	町山 茂昭	37		
18	〃 主幹	花嶋 武	38		
19	青少年課長補佐	杉浦 正和	39		
20	〃 主査	越光 栄樹	40		

平成24年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成24年2月9日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

- ① 議案第3号
松戸市スポーツ振興基金条例の制定について (スポーツ課)
- ② 議案第4号
松戸市指定文化財の指定について (社会教育課)
- ③ 議案第5号
平成24年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）
に係る人事異動基本方針の制定について (企画管理室)
- ④ 議案第6号
平成23年度3月教育費補正予算について (企画管理室)
- ⑤ 議案第7号
平成24年度教育費予算について (企画管理室)

4 その他

◎傍聴の報告

委員長 ……本日の教育委員会会議に3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これを認めたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人の入室をお願いします。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから、平成24年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎議事録署名人の選任

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いします。

山田委員 はい。

◎議案第3号

委員長 日程に従い議事を進めます。本日の議題は議案5件となっております。

初めに、議案第3号「松戸市スポーツ振興基金条例の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

スポーツ課長 議案第3号「松戸市スポーツ振興基金条例の制定について」。

松戸市スポーツ振興基金条例を3月定例市議会に別紙のとおり提出するよう、市長に申し出るものでございます。

提案理由といたしましては、松戸市スポーツ振興基金を設置することにより、本市におけるスポーツ活動の振興に資するためでございます。

この条例につきましては、平成22年に開催されました「ゆめ半島千葉国体」の残余金を原資とし、松戸市スポーツ振興基金を創設するため条例を制定するものでございます。

基金として積み立てる金額は、2ページに記載してございます松戸市スポーツ振興基金条

例の第1条に規定する設置目的に沿う寄附金を含め、一般会計歳入歳出予算で定める額といたします。

今後は、当面の基金の目標額を5年間で5,000万円と考えております。

事業支援といたしましては、全国大会規模の事業への支援、小・中学生の全国、関東大会への支援、国際交流事業支援金の充実、スポーツ教室の拡充を図る、指導者育成事業の強化、総合型地域スポーツクラブへの支援などを考えております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。議案第3号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 5,000万円ということで、まず目標額ということですが、目的がスポーツ活動の振興に資するためということで、今どういったことに使うかということはざっと例示を挙げられたと思うんですが、これは限定的な今の例示と考えていいんでしょうか。それとも、そのほかにも使われるものなのかという点が1つの質問です。

それから、あと処分の方法に関して、予算に計上して、その全部または一部を処分するという、予算というのは、いわゆる一般の予算のほうに繰り入れる形で一般予算から支出するのか、別の会計がこの基金会計であって、基金会計から直接支出されるのか、ちょっとそこら辺のところを教えてくださいませんか。

スポーツ課長 使途につきましては、先ほど説明いたしましたのは、こういったものが考えられるということですので、今後、その中身については、5年間据え置きというような形を考えておりますので、その間に絞って、事業を検討していきたいというように思っております。

委員長 先ほどおっしゃったのは例示ですか。

スポーツ課長 予算については、この後、審議していただきますけれども、その中で決まった段階で繰り越しの方法が決まるようになりますので、ご了承願いたいと思います。

山田委員 つまり言いかえると、それは予算に入れて、予算から支出されるということでしょうか。

スポーツ課長 そうです、はい。

山田委員 この歳入のほうに県からの繰り入れとか組み入れとかいったものがあるということですか。

スポーツ課長 歳入については、寄附、そのようなものも含めて考えておりますので、市の一

般会計予算から繰り入れるというような形は、これから検討していきます。

山田委員 基金というものの性格を正確にわかっていないのかもしれませんが、寄附が入った時点で一般会計に一たん入るわけですか。

スポーツ課長 そうです。

山田委員 そうですか。基金で5,000万というのは、それは、要は、別に基金という会計の財布があるわけじゃなくて、一般会計の中の性格づけをした資金の枠がありますよという意味ですか。それとも、歳入として、支出するためには、一般会計にこの基金から組み入れるのかなと思ったんです。それでよろしいんですか。

スポーツ課長 はい。

山田委員 そうですか。

スポーツ課長 はい。

山田委員 わかりました。

川村委員 ちょっとよくわからないのですが、振興基金条例については、今回が初めてですか。

スポーツ課長 そうです。スポーツ振興基金としては初めてです。

川村委員 そうですか。以前このことについて議題に上ったことはあるんですか。

スポーツ課長 自分は経験が1年ですが、今までスポーツ振興基金については、議題とかにはかつて上がっていないとは思いますが。

川村委員 わかりました。松戸市スポーツ振興マスタープランの中にも、総合型地域のクラブ事業をやるということになっていましたが、今の小金原、それから矢切のほうも始めているところですが、できれば、市民がみんな活躍できる、そういう場としてお金を使っていたければいいかなというのが私の考え、もちろん、練習もいいですよ。ですが、市のスポーツの中核を成していくのは、やっぱりこの総合型事業ですよ、それをもっともっと発展させていくということで、できればお金をそちらのほうにも十分充当してくれるといいのではないかなと思います。意見です。

スポーツ課長 総合型スポーツクラブの立ち上げについては、県のほうからも補助とかがありますけれども、実際、今、矢切と小金原地区で立ち上がって活動しているわけです。新松戸でも今度NPO法人で県のほうに申し出て立ち上がるというような状況まで来ていますけれども、先ほど、最後に改めて行政によるスポーツクラブへの支援というように入れましたけれども、自主運営というのが一つの総合型の基本ですけれども、ただ、自主運営といっても、やはりこういった基金の中で、活動を行う事業に対して、基金から繰り出して助成するとい

うようなことも今後検討していきたいとは思っております。

川村委員 お願いしたいと思います。

山田委員 今、ちょっと後の議案になるんですが、予算を見ると、この基金への積立金を計上される予定という方向のようなんですけれども、財源をもう一度確認したいんですが、何か国体の関係での余剰金をというようなお話だったんですけれども、今どこにあるお金をそこに持っていくというお話で、目標の5,000万の財源の性格がちょっとわからないのですが。

スポーツ課長 予算の関係でご審議、議案第7号ですが、そこで話があるかと思えますけれども、ゆめ半島千葉国体の残余金を原資ということで、3,000万の残余金が、終わった時点で一般会計のほうに入っております。

山田委員 わかりました。

委員長 たしか、何かの折に報告がありました。残余金が3,000万円あるということでした。

スポーツ課長 はい、そうです。

川村委員 ありましたね。

委員長 それを原資にして、それプラス一般会計、予算と、あるいは寄付金とありますから、そういったもので目標5,000万円にしていきたいということですね。

スポーツ課長 はい。

委員長 ただし、その5,000万円はいろんなスポーツ振興のために利用されるから、だんだん少なくなっていくこともある。それはおおよそ何年間ぐらいというような見積もりもあるわけですか。

スポーツ課長 一応、5,000万円というのは……

委員長 常にそれぐらいの規模でやりたい。

スポーツ課長 5年間で5,000万円、始めればその原資だけで取り崩しますと、あっという間に終わってしまいますので、寄附、あるいは、これは私の個人的な考えですけれども、一般会計からも毎年少しずつ基金に組み入れていただければありがたいと思っておりますけれども、それは今後の検討になると思います。

委員長 つまり、要は、5,000万円規模の基金をある程度準備して、それをもとにしてスポーツ振興のためにいろいろ使っていきたいということですね。そのために、毎年5,000万円ぐらいの規模で予算ができればうれしいというか、松戸市のスポーツ振興のためにはいいなという、そんな理解をしたんですが、それでいいですか。

スポーツ課長 はい、そうです。

山田委員 5,000万円が継続してあるっていうものなんですか。

委員長 それは全くわからない。

山田委員 わからないですよ。

スポーツ課長 もちろん、そうです。目標ですから。

山田委員 じゃ、その果実で運営するということですか。

スポーツ課長 一応、今の考えでは5年間は据え置き、そのままとめて取り崩しはしないというような形で、蓄えがないのに、初めから取り崩してしまいますと、そこで事業が終わってしまいますので、ある程度、5,000万円までの資金として置いておきたいというような、要するに、寄附というのは見当がつかみませんので、ゼロかもしれないし、もっと多大な額になるかもしれない。ただし、財政等に今後協議していき、毎年少しずつ会計のほうから基金として出していただければありがたいのかなというふうに考えます。

山田委員 とにかく、5年間据え置いて、果実じゃ、とてもとても、スズメの涙ですから、結局、その後はどうなるかまだわからないけれども、5年後からそれを運用していくと。

スポーツ課長 そうですね。それまでにどうしても必要な事業が出れば、取り崩すしかないかなとは思いますが、目標としては、5年間はそのまま据え置きにしておいて、資金を蓄えていくというふうにやっていきたいと思っています。

瀧田委員 私もこのスポーツ基金というのは、スポーツ振興基金というのはね、国体の、ある程度ご寄附がたくさんあったもので、その剰余金があったということで、それがスポーツ振興に役立つというのとはとてもいいことで、今までもそういうことはもう既にあってもよかったんじゃないかなと思うぐらい必要を感じておりました。それが立ち上がったということなんですけど、それは、市長がと書いてありますが、ということは、スポーツ課がということなんでしょうか。それとも、運営委員とかそういうスポーツ基金を、ある程度寄附をもらったり、またはそういう運営に対して検討する委員会みたいなものを設置するという方向はないんでしょうか。今のところ、まだ、この条例を決めるかどうかのところで大変なんでしょうけれども、それはあくまでもスポーツ課の中で掌握しているということなんでしょうか。

スポーツ課長 今現在は、今回設置するに当たって、全国、他市町村を調査したりしまして、条例の中にはもちろん委員会を設置するとはうたっていないんですけども、市は今現在スポーツ振興審議会、今度スポーツ推進審議会に変わりますけれども、そのようなところで協議していただいて、やっていくというようなことも考えています。

瀧田委員 一つの基金をどういうふうに運用していくかというのは、かなり専門的な知識を持

った方たちと、それから、先を見通す力を持っている人たちがかかわっていくのと同時に、寄附ということを考慮して民間の活力というのを開いていかないと、それを膨らますということができないんじゃないかなと思います。5,000万円でじっと置いておいても、何もできないですよ。5年たって物価がどうなっているかわかりませんが、条例で決まった中でそれを運用するという機関というものを、もう少し広げて考えていただきたいかった。それから、先ほど川村委員からも総合型スポーツクラブのお話がありまして、これは、私たち委員会では大変期待しているところでございますけれども、私は、元来現場主義なので、現場をすごく大事にして顔を出させていただいています、なかなか浸透していませんね、現実にはね。立ち上げるのは立ち上げて、組織はできたけれども、じゃ、実際に、みんな現場が、一人一人がここに所属している意識があり、地域がそれを育てている意識があるかということ、なかなかそこまで育っていない。ただ、形だけを置いたということで、どこがばたばたしているかということ、もう本当に現場がばたばたしているわけですね。そこにお金がほとんどおりてこなくて、場所の管理と、それから市民の安全と、すべてが現場だけにぎゅっと集約されているのが果たして広がっていく可能性があるかどうかというのが心配です。国際大会がいい、大きい大会もいいんですが、もっと必要なのは市民一人一人が活気のあるスポーツ生活ができるような土壌づくりにかなり心を開いていくことだと思います。現実には、今みんなボランティアから離れている傾向があります。ひと昔前の人たちは指導というものに、ボランティア的な精神を持っていたんですが、もう年金の支給等が遅くなった関係もあって、みんな働くことに精いっぱいです。その結果、ボランティア的な現場の指導者は、高齢化していく一方です。そんなことを考えたときに、ある程度ボランティアじゃなくて、一つのポジションを持った指導者の養成というのを考えていっていただきたいと痛切に思っています。基金運用に指導者が云々というのがありましたよね。指導者を養成するということなんかも丁寧に現場を踏まえた上で、形だけじゃなくて、やっていけるようになると、5,000万円というのが生きていくかなというふうに思っております。期待はしておりますから、組織的な運用というものをもう少し広げていただけたらいいと思います。

スポーツ課長 わかりました。

委員長 昨年度は、松戸市スポーツ推進審議会条例づくり、今まであった体育指導委員をスポーツ推進委員というふうに、制度上の枠組みを変えました。その制度をうまく運用するために、こういった基金も必要であろうと思います。

山田委員 スポーツ振興基金は初めてだということで、こういった性格の基金というのは、教

育委員会の所管にかかわらず、幾つかあるものなんでしょうか。

スポーツ課長 20本近く。

山田委員 20本近くありますか。収支の予算案では見えなくなっていくますので、そういったものが、市の、全体のラインから見ればわかるようにはなるんだろうなと思うんですけども、財産目録というのはないのでしょうか。そうですか、20本ぐらいある中の一つになる。

スポーツ課長 はい。

委員長 それでは、議案第3号につきましては、これで質疑及び討論を終結し、採決したいと思えます。

議案第3号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議ありません」の声あり)

委員長 ありがとうございます。ご異議がないものと認め、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第4号

委員長 次に、議案第4号「松戸市指定文化財の指定について」を議題といたします。

ご説明願います。

社会教育課長 議案第4号「松戸市指定文化財の指定について」。

松戸市文化財の保護に関する条例第4条の規定に基づき、次の文化財を松戸市指定文化財に指定する。

1、名称、東漸寺のシダレザクラ（天然記念物）、高城氏制札（有形文化財）、二十五菩薩来迎図（有形文化財）。

所在地が松戸市小金359番地。

所有者、東漸寺。

提案理由といたしましては、松戸市文化財審議会の答申に基づき、松戸市指定文化財に指定するためでございます。

次のページをごらんください。平成23年12月22日付をもちまして松戸市文化財審議会の会長より答申をいただきました。この答申は、平成23年2月24日の教育委員会議で議決をいただいて諮問をした内容について調査、審議の結果の答申ということになります。以下の3件についていずれも適当と認められました。

次のページでございますが、これは所有者である東漸寺住職さんからの文化財の指定同意書でございます。

次のページからは指定の調書ということになります。

5ページにある東漸寺のシダレザクラについては、現在市の指定文化財は35件ありますが初めての天然記念物ということになります。県指定では、浅間神社の極相林が天然の記念物になっておりますが、市では初めてです。

指定理由でございますが、DNAの検査をした結果、エドヒガン同士の雑種ということです。エドヒガン同士というのは挿し木が難しいということで、下から3行目に書いてございますが、実生苗という種から育てられたもの、これは非常に希少な桜であるということがひとつ。

それから、次のページ備考のところでございますけれども、長野県の塩尻市にある東漸寺から葉っぱをクール便で取り寄せまして、こちらもDNA鑑定をした結果、同じ母の木から生まれた兄弟関係または親子関係にあると示唆する結果が出ました。また、小金宿における歴史的景観の中で大変重要な構成要素となっているということからも適当であるという判断でございます。

次のページに写真がございます。ちょうど咲いている時期の写真ですが、それから、8ページのところが、これは1745年以前の絵ですが、上のほうの建物のちょっと下にやはり桜の絵があります。樹齢が330年ぐらいという話ですので、恐らく1680年ごろに誕生した木だと思われまして、この時点では随分年数がたっています。9ページのところですが、これは1867年の絵図でございますが、こちらも、ちょっと見づらいんですけども、上のほう、シダレザクラの絵があります。これだと思われまして。

それから、10ページから12ページまでは、DNA鑑定の解析の詳しい報告書でございます。これに基づいて今の指定調書が書かれました。

2件目でございますが、13ページ、高城氏制札です。

指定理由でございますけれども、小金城主である高城氏がこちらのお寺に出した制札、安全保障の証文ということです。指定理由でございますが、安居や夏季というこの限定期間は軍勢による占拠をしないと。この安居というのは、お坊さんがこもって修行する期間というようなことだそうでございます。それと夏季ですね、こういったときには占拠しないと、それを保障した証文。

次の14ページの中段でございますけれども、高城氏との結びつきが特段に強い寺院に残さ

れた制札はほかには存在しないで、極めて価値が高いということでございます。

15ページ以降は、実際書かれている文言でございます。以上のようなことがここに書かれていると。それから、その制札の写真です。18ページは、箱書きの部分です。

以上が高城氏の制札になります。

最後、19ページ二十五菩薩来迎図でございます。

次のページに指定理由がございますけれども、南北朝から室町時代、14世紀の後半から15世紀にかけての製作と見られるということございまして、この二十五菩薩来迎図の一遺例として指定文化財として保護していくべきものと考えerという理由でございます。

22ページは、東京国立博物館の沖松先生鑑定による詳細な指定理由書です。

24ページは、来迎図に記載されている文言ですが、4ページにまたがっております。

28ページは写真ですが、大分傷んでおります。

29ページはこの拡大した部分ですが、大分剥落しています。

30ページは、広げたところの写真、31ページはかかれています。巻きながら写真を撮ったものでございます。

以上のように、3点ともに指定は、適当であると答申をいただきましたので、きょう議決をいただけましたら、これをもって松戸市指定文化財ということになります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。議案第4号につきましてはただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

瀧田委員 諮問に対して適当であろうという答申が出たということなんですね。これは、傷みが激しかったり、また、桜なんかもいろいろ外にあるものですから、いろんなことが起こり得るだろうというふうに思いますが、指定した後、いわゆる市民の人がそれを今までどおり、例えば、桜は今までどおり見ることができるとか、標識は出るでしょうけれども、かなり傷みが激しくなっているそのほかの文化財についても、市民がそれを目にするということは、どういうふうな場所で考えていらっしゃるのでしょうか。市民がどういうふうにしてそのことを愛し、誇りに思うことができるかという単純な質問なんです。

社会教育課長 桜につきましては、もちろん、それ以外でもそうなんです、今までどおりの保存という形になります。桜は当然見ることができます。指定に伴って説明板を設置する予定でございます。

あと、所有者とご相談の上で、適当な機会をとらえて博物館とかで、見ていただくような

ことを考えていきたいと思います。

瀧田委員 そこに、お寺ですから、一つの宗教的な場所であるということもあるので、市民の人が見られるようでしたら、どこか博物館みたいなところでそういう機会をつくっていただくと、より効果が上がるでしょう。それから、当然、いつかは補修も考えて、かなりの予算が必要になるでしょうから、そういうことも考えると、保管とかそういう面でも、神経を使わなければならないものなんじゃないかというふうに思っております。

以上です。意見感想みたいなものですが。

社会教育課長 指定されますと、市のほうから所有者の方に対して年間2万円程度出しています。

瀧田委員 そんなものなんですか。

社会教育課長 それも一所有者で1件なので、文化財が3点3件あっても同じ金額です。一方、指定を受けますと例えば、所有者の変更とか、住所等が変わった場合には届け出をしていただく義務が生じます。現状変更する場合には、教育委員会の許可が必要になるというようなことがありますので、建物関係などは特に指定に同意していただくというのは難しいところもあつたりします。今回の東漸寺さんにつきましては、ご理解をいただきまして、こういった形で調べて指定に至りましたが、やはり修理とか管理は原則所有者の負担です。ただし、特別な事由がある場合には、教育委員会のほうでも予算の範囲で何らかの補助が可能であるという決まりがございますので、そのときはその判断をすることになります。

また、民間で文化財の補修等に助成金を出している機関もありますので、市の指定になれば申込みの理由になりますので、申請の取り次ぎをするとか、なるべくいい形で保存できるように協力をしていきたいと思っています。

瀧田委員 保存が大変だと思います。わかりました。

委員長 形式上のことで申しわけないんですが、3ページの東漸寺の同意書の文言が気になりました。ささいなことですが、氏名、宗教法人東漸寺、代表役員鈴木悦朗が、私の所有と書いてありますね。それは鈴木住職さんが所有するんですか。それとも、お寺が所有するんですか。

社会教育課長 お寺です。

委員長 宗教法人が所有しているということですよ。それを「私」と書いてあったから、寺の所有なのかな、と思いました。ということは、今度所有者、つまりこの方が亡くなると、次の方と契約、あるいは同意をしなければいけない。寺であれば、宗教法人ですから、ずっ

と継続して効力は続きますけれども、「私の」と書いてあるのがちょっと気になりました。

社会教育課長 所有者等が変更したときは、届け出をいただくことになっているんですけども……

委員長 お寺さんの所有だから、法人の所有物になるんでしょうけれどもね。

社会教育課長 書式自体は規則のほうで定まっている書式のため、そのまま文言を使っております。

委員長 個人の所有を前提とするのであればそれはわかります。しかし、法人が所有する場合は、表現として少し気になります。

山田委員 文化財って、今第何号、何件ぐらいあるんですか。

社会教育課長 国の指定文化財が6件、県が6件、あと市が35件ございますが、これで3件ふえますと38になります。

八田委員 社会教育課長から東漸寺の枝垂れ桜DNA解析の経過について説明がありましたが、私の感想ですが、松戸市教育委員会文化財班と千葉大園芸学部研究科・中村郁郎教授との間で思いもよらないところで接点があったということです。身近なところでは、人間、或いは動物の遺伝子レベルの話題で終始するのですが、植物、ここでは桜のDNA解析を通じてその系譜を割り出そうとしていることに興味がありました。特に、中村教授は上野の桜の幾つかを交配させてソメイヨシノを作るという実験を行っているようですが、さらに、今年からいくつかの実験を立ち上げるようですね。松戸市教育委員会は素晴らしい方との接点を持っているものだと思います。松戸市の誇りにしていいのではないのでしょうか。

以上です。ちょっと感想だけです。

委員長 長野の塩尻にある東漸寺というのもおもしろいですね。小金の東漸寺と何かつながりがあるんですか。

社会教育課長 住職さん同士で行き来があって、塩尻の住職さんがこちらのほうにおいでになることもあって、そんなことで調べてみたというようないきさつです。関係性については把握していないので申しわけございません。

委員長 それから、制札という呼び方は全く新しい言葉なんですね。制札というから板に書いてあるのかなと思ったんですが、紙なんですね。

よろしゅうございますか。

それでは、議案第4号の質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第4号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第5号

委員長 次に、議案第5号「平成24年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

企画管理室長 よろしく申し上げます。議案第5号「平成24年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」、ご説明申し上げます。

本件は、平成24年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動の基本方針を別紙のように定めるものでございます。

提案理由につきましては、平成24年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動を実施するに当たり、松戸市教育委員会の基本方針を制定するためでございます。

資料2ページをお開きください。

平成24年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動方針でございますが、これにつきましては、現在、本市が置かれている大変厳しい財政状況の下、課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く活用するためにも、5年以上在籍する職員は原則異動とし、さらに市長部局等との人材交流と合わせることで、職員一人一人の個性を尊重し、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置及び改革意欲のある職員の人事配置を目指しております。

また、団塊世代退職後の組織を見据え、行政サービスの継続性を堅持できる人材を育成するためにも、採用10年程度で3部門、管理、事業、出先の経験をさせ、女性職員の登用につきましても積極的に図ってまいります。

昇任・昇格については、年功序列にとらわれず、その能力・実績に基づき、過去数年間の勤務評定が優秀な職員を対象とし、特に管理職への登用は、総合的な能力評価をしてまいります。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。議案第5号につきましてはただいまのご説明のとおりです。これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 前年との変更点が何かありましたら、教えてください。

企画管理室長 特に大きくはないです。特にはございません。

川村委員 2ページですけれども、女性職員の登用を積極的に図ると書かれていますね。これについては、過去3年間、どのような動きがあるのか知りたいのですが、教えてください。

企画管理室長 手持ちに今年度と昨年度しかございませんがよろしいでしょうか。

川村委員 はい。

企画管理室長 昨年度の管理職の女性登用は8名でございます。教育委員会の管理職の中の10%ということです。今年度につきましては、10名。教育委員会全体の管理職の中の13%が女性の管理職。ですから、昨年と今年で2名ふえております。

川村委員 少し上がっているということですね。できるだけ、男女共同参画社会ですので、登用をお願いしたいと思います。

委員長 教育長、ちなみに生涯学習本部長は現在女性にやっていただいておりますが、本部長としては初めてですか。

教育長 教育委員会では初めてですね、本部長は初めて。

委員長 川村委員の考えておられる女性職員の積極的登用を図るという意味では、教育委員会は極めて率先してやっているということの一例となりますね。

川村委員 来年度の再任、任用予定の職員はどのぐらいいますか。教育委員会の中では……。

企画管理室長 退職職員で申し上げますと、5名、管理職。所属長でいいますと5名です。

川村委員 管理職は5名ですけれども……

企画管理室長 全体ですね。

川村委員 全体です。

企画管理室専門監 企画管理室専門監です。数値は確認をさせていただきますが、大きく事務系の職員、これは教育委員会事務局などにいる職員で退職をされ再任用を希望される方、あと学校勤務職員で、例えば、用務員や調理員などの中で希望される方、大きく2つございます。事務職につきましては、まず、基本的には市役所内全体の中での再任用の配置ということで考えていきますので、その中で、何名の方が教育委員会で勤務するかはわかりません。今市役所で勤務の方でも再任用で教育委員会に来られることもありますし、教育委員会での再任用採用は何名だという枠を持っているわけではございません。

調理員につきましては、基本的に今までの経験を生かすということであれば、当然調理職場で働くのが最も効果的でございますので、そういう観点から保育所にも調理員はおります

ので、教育委員会、保育所などで配置することが一番適切であるということでの配置をしております。

用務員につきましては、教育委員会にしかおりません。このことから、基本的には教育委員会内で採用しております。

現在、今年度末で退職をされて再任用を希望されていらっしゃる方は16名、教育委員会内にいらっしゃいます。

川村委員 16名ですね。

企画管理室専門監 はい。

川村委員 ありがとうございます。

山田委員 前年と大きな変更はないということでご説明をいただきました。要は、方針として大きな問題はないということかと思うんですが、これ市費の職員ですので、学校全体をイメージすると少し当たらないのかなと思うんですが、県費の先生方はもっと早く動くこともありますか。

教育長 あります。

山田委員 ありますね。

教育長 短くですよ。

山田委員 2年とか3年で学校をかわるということはよくあると伺っています。基本5年、それから5年に満たない職員は特別な自己申告のあるときはそれを考慮するというようなことなんですけれども、これが一番上に書いてある柔軟で活力ある組織といったところで、校長先生も学校現場で意思を通していくのに、少し長いのかなというふうなことを素人考えで感じるんですが、そういったことはないのかなということをごなたにお聞きすればいいのかわからないんですが。

企画管理室長 事務職の話ですか、学校の先生の話ですか。

山田委員 いや、先生じゃなくて、これ市費ですから、

企画管理室長 事務職でよろしいですね。

山田委員 だから、5年というのが、学校の先生が割ともう少し短いタームでかわっていかれるのに、逆に継続性を保つために必要だということなのか、ただ、その柔軟で活力あるという、これが1行目に来ているので、それに関してちょっと長いのかなという感想を外から見ると思うんですが、いかがなものでしょうか。

企画管理室長 目安が5年という表現をさせていただいております。1年で異動する職員もい

れば、3年で異動する職員もいるという、また、6年、7年いる職員もいるということでございますけれども、あくまでも目安ということです。

山田委員 じゃ、もっと短いということですね。

企画管理室長 そういう方もいるということです。

山田委員 わかりました。そうすると、先生方と余り変わらないということですかね、異動のサイクルは。

企画管理室長 いろいろ、まちまち職員、職員によってはまちまちでございますので。

委員長 専門監、何かありますか。

企画管理室専門監 先ほどと同様ですが、事務局にいる職員は、基本的にこれに従い、5年を目安にしております。しかし、実際は概ね3年以上で5年で基本的には異動という考え方でご理解いただいたほうがよろしいかと思えます。あと、新採は採用10年で3部門ですので、2年目ぐらいから異動する者もおります。2年、3年、4年ぐらいで1課目を終えて、10年で3課を経験するように対応しております。

ですから、5年以上になったら原則異動ということが前提の話で、最長の目安です。その職員の専門性を除けば5年ということと考えております。学校につきましても、用務員は一人職場ですので、ある程度学校の職務に精通する必要があるということと、1年で初めて一回転をする業務も多いので、5年を原則として、6年目は迎えないように異動をさせる考え方でおります。調理員についても、やはり5年を一つの目安として運用させていただいております。

山田委員 理解しました。

委員長 市内だけの異動ですから、そう大きな混乱や、働いている人たちに不利益になるようなことはないとは思いますが。同時に、異動の基本は、適材適所や人材の育成等を考えているという仕組みになっていると思えます。

そういう意味での、松戸市の職員に関する人事異動の基本方針であります。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第5号はこれで質疑及び討論は終結し、採決いたします。

議案第5号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第6号及び第7号

委員長 次に、議案第6号「平成23年度3月教育費補正予算について」及び議案第7号「平成24年度教育費予算について」をお諮りします。

この2議案につきましては、いずれも市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するものであります。したがいまして、議案第6号及び議案第7号の審議を秘密会にさせていただきたいと思っておりますので、お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。議案第6号及び議案第7号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 よろしゅうございますか。

山田委員 ちょっと理由の補足をお願いします。この2件ともですか。

委員長 そうですね。

山田委員 そうですか。

委員長 去年は補正予算に関する案件だけでした。

山田委員 補正予算だけでした。

委員長 今回は両議案ともということでもあります。これは、議会にまだ通っていない案件であるということがかなり重要な理由であるようです。そういう意味で、教育委員会としてはこれを秘密会にしたいというご意向のようです。

もう一度お諮りします。議案第6号及び第7号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第6号及び議案第7号の審議については秘密会といたします。また、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第6号及び議案第7号につきましては記録を残したいと考えています。ご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 ということは、後日ホームページで議事録が載るということです。

それでは、以上、ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

それでは、松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、傍聴人はご退席願います。

(傍聴人退室)

委員長 これより秘密会を開催します。

それでは、まず議案第6号「平成23年度3月教育費補正予算について」を議題とします。
ご説明願います。

企画管理室長 平成23年3月教育費補正についてご説明申し上げます。

議案第6号「平成23年度3月教育費補正予算について」、ご説明申し上げます。

本件は、平成23年度3月教育費補正予算について、3月定例市議会に議案を提出するよう、市長に申し出るものであります。

提案の理由でございますが、平成23年度3月教育費補正予算を要求するためでございます。
資料3ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

国庫補助金、教育費国庫補助金の小学校費補助金でございます。補正額は5億2,476万6,000円。内容といたしましては、アスベスト対策、大規模改造、耐震改修事業等の補助金額確定によるもの、及び放射能低減対策に要した費用に対する補助金を補正するものでございます。

次に、中学校費補助金でございます。補正額は1億5,070万3,000円。内容といたしましては、小学校と同様でございます。

次に、社会教育費補助金13万2,000円。保健体育費補助金13万2,000円。高等学校費520万7,000円でございます。こちらにつきましても、放射能低減対策に要した費用に対する補助金を補正するものです。

次に、市債、教育債でございます。補正額は11億4,000万円。内訳は、小学校債8億6,830万円、中学校債2億7,170万円です。内容といたしましては、アスベスト対策、大規模改造、耐震改修事業等の補助金額が確定したことによる補正をするものでございます。

次に、寄附金、教育費寄附金でございます。補正額は126万5,000円。内訳といたしましては、松戸市民カラオケ歌謡協会より10万円、松戸みどりライオンズクラブより10万円、埼玉西武ライオンズ涌井選手より79万円、松戸東ロータリークラブより27万5,000円、アークエンターテインメント株式会社より5万円でございます。

次に、基金繰入金、学童災害共済基金繰入金でございます。学童災害共済見舞金の支給額の不足分354万2,000円の2分の1を基金より繰り入れするものでございます。

歳入は以上でございます。

資料5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

教育総務費、事務局費の高志教育振興基金積立金でございます。補正額は27万1,000円。内容といたしましては、高志教育振興基金の利子収入を一般会計から高志教育振興基金へ積み立てするものです。

続いて、小学校費、学校管理費の小学校施設維持管理事業、中学校費、学校管理費の中学校施設維持管理事業でございます。補正額は、それぞれマイナス3,152万3,000円、マイナス300万1,000円。内容といたしましては、アスベスト対策工事を実施したことに伴い、契約差金が生じたため補正するものでございます。

次に、小学校費、学校管理費の小学校大規模改造耐震改修事業でございます。補正額は12億3,981万3,000円。内容といたしましては、耐震改修工事及び設計委託を実施したことに伴い、契約差金が生じたため、また、国の第3次補正予算に伴い、平成24年度実施予定の工事の前倒しを実施するものでございます。次に、小学校費、学校管理費の小学校大規模改造耐震改修事業、和名ヶ谷小学校でございます。内容といたしましては、和名ヶ谷小学校の校舎耐震改修工事費が確定したため、国庫補助金、地方債、一般財源を財源更正するものでございます。

次に、中学校費、学校管理費の中学校大規模改造耐震改修事業でございます。補正額は3億6,530万5,000円。内容といたしましては、耐震改修工事及び設計委託を実施したことに伴い、契約差金が生じたため、また、国の第3次補正予算に伴い、平成24年度実施予定の工事の前倒しを実施するものでございます。

次に、小学校費、学校管理費の小学校管理運営事業、中学校費、学校管理費の中学校管理運営事業、高等学校費、高等学校管理費の高等学校管理運営事業でございます。内容といたしましては、放射線量低減対策に要した費用を国庫補助金へと財源更正を行うものでございます。

次に、小学校費、学校管理費の小学校施設維持管理事業、中学校費、学校管理費の中学校施設維持管理事業、高等学校費、高等学校管理費の高等学校施設維持管理事業、社会教育費、青少年指導費の青少年自立支援事業でございます。こちらにつきましても、先ほど同様、放射線量低減対策に要した費用を国庫補助金へと財源更正を行うものでございます。

次に、社会教育費、青少年指導費の幼児教室運営費補助金でございます。補正額は130万円。内容といたしましては、放射線の低減対策費用として、幼児教室に補助金を交付するも

のでございます。

次に、社会教育費、社会教育施設費の市民会館管理運営事業でございます。補正額はマイナス1,186万2,000円。内容としましては、東日本大震災の影響により、市民会館大ホールの使用停止に伴う清掃等業務・無頼設備等業務委託費を減額したことによる補正をするものでございます。

次に、社会教育費、博物館及び美術館費の美術文化関係事業、社会教育費、青少年指導費の青少年会館管理運営事業、保健体育費、保健体育総務費のスポーツ活動支援事業並びに学校体育支援事業でございます。内容につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました寄附金によりまして、記載にありますとおり、各担当課にて事業を実施するものでございます。

次に、保健体育費、保健体育総務費の災害補償・就学援助事業でございます。補正額は、学童災害共済関係業務が354万2,000円、学童災害共済基金積立金が8,000円。内容につきましては、学童災害共済見舞金に不足が見込まれるため、不足額の2分の1を基金より繰り入れ、残額を一般会計より補正するとともに、松戸市学童災害共済条例に基づき、剰余金の2分の1と積み立て利息の合計を基金に積み立てるものでございます。

次に、保健体育費、学校給食費の安全衛生管理事業でございます。内容につきましては、学校給食のミキシング検査を実施するとともに、検査頻度を拡充するものでございます。

以上、平成23年度3月教育費補正は、合計で15億7,588万8,000円の増額要求をするものでございます。

なお、ご質問につきましては、担当課からご説明をさせていただきたいと思っております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。議案第6号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

議案第6号についての質疑及び討論をいたしたいと思っております。説明を聞いていると、大震災及び福島原発事故に伴うところの、それに関連する補正等が多いという印象を持ちます。

最後の保健体育費のところ、学校給食のミキシング実施ということですが、その金額がわずか77万円程度の補正の額です。保護者の皆さんが学校給食に非常に興味を持っておられます。そういう意味で、食品に関する放射線量の測定等をかなり回数も多く厳格にやってくださっておりホームページ等でも詳しい検査結果が載っているのを、私も見ています。そんな経緯を拝見すると、この程度の補正で足りるのかどうか、ちょっと気になりました。

学校給食担当室長 ただいまご質問いただきました3月補正のミキシング検査に伴う補正77万

円につきましては、内訳といたしまして、業務が2つございます。

1つは、各学校の提供後の給食を回収いたします回収業務と、その回収いたしました給食につきまして検査を行う業務についてでございます。期間といたしましては、2月1日から実施してございます。

回収に当たりましては、現在2名で1日当たり平均8校の給食回収を行なっております。また、回収いたしましたものを翌日検査をいたします。検査に当たる人員についても委託をしてございまして、2名が測定器を設置させていただいております東部クリーンセンターにおきまして毎日検査を行っております。その経費といたしまして、委託の人件費を中心とし、2月、3月の2カ月に充てるものでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

山田委員 私も比較的低いなと思いましたが。それはそういうご説明なので、多分足りるんだろうと思います。

学童災害共済見舞金のところの312万、ちょっと金額が大きいですけれども、これは想定よりも膨らんだ理由は、原因は、ちょっと補足していただけますとありがたいんですが。

保健体育課長 学童災害共済見舞金につきましては、本年度742万3,000円を予算を計上し、11月末日までには718万5,000円、394件を見舞金として支出しております。このことから、今年度の予算残高は23万8,000円となっております。また今後の支出の見込みとして、354万2,000円の不足が見込まれる状況です。

つきましては、平成23年度の学童災害共済見舞金の不足額354万2,000円のうち、この2分の1に当たる177万1,000円を松戸市学童災害共済基金条例第60条の規定により学童災害共済基金から繰り入れるということで、残りの2分の1に当たるこの額が補正予算として計上するものとなっております。

山田委員 金額が足りないというのはわかったんですが、その主な原因は何でしょうか、見込み、想定とそういうふうにならなかったということの。

保健体育課長 毎年、学童災害基金の会費ですか、もともとが安い値段になっております。事故の大きさとか申告の多さで毎年不足しているのが現状です。そこで、この基金から補正しているのが現状です。

山田委員 質問したかったのは、災害の補償が多かったとか、就学援助が多かったとか、そういった特徴があるのかなと思ってお聞きしたんですが、毎年大体不足が出たり、出なかった

りということで、毎年と変わらないということなのであれば、説明は以上で結構です。

保健体育課長 毎年、不足が出てこのような形で補正をしております。

川村委員 そうしますと、見舞金に関しては、児童・生徒の件数がすごく多いということですか。

保健体育課長 増加傾向にはありますが、例年そんなに数は大きくは変わらないです。もともと不足が生じた場合、補正を計上して、不足部分をこの基金から例年補っております。

川村委員 2分の1が不足したわけですね。ということは、やっぱり使ったということですね。

保健体育課長 当初、人数掛ける予算、保険料が、歳入と歳出が実際同じであったとかと思いますが、実際それよりも件数が上回ってしまったということです。

川村委員 要するに、件数が上回ったということね。

保健体育課長 はい。

八田委員 高志教育振興基金ですね、この残高より今の使われ方、利用され方ということについていかがでしょう。また、現状、残金はどのくらいありますか。

教育情報センター所長 23年度末ということで残高を申し上げますと、1億8,549万7,530円でございます。大体1億8,500万ほど今残っております。

使われ方ですけれども、まず、23年度につきましては、教育情報センターのほうで教育用のDVDプレーヤーの購入ということで、小学校各学年ごとに1台、小学校44校に6台ずつ設置をさせていただきました。金額的には169万9,236円ということで、使わせていただいております。

22年度は市立高校のほうの校内LAN用のパソコンの購入をさせていただいております。

八田委員 寄附者のご家族の方がその残高を見て、利用のされ方に対して少し不足しているんじゃないかというような感想を漏らしたということを私が耳にしているんですけれども、いかがですか。

教育情報センター所長 ことはDVDですけれども、来年度は中学校のほうに使わせていただく予定にはなっております。18年から、21年度まで使っていない時期がありましたが、22年度から毎年使わせていただいております。

八田委員 わかりました。

委員長 これは正式には、「こうし」と読んだらいいんですか。

教育情報センター所長 「こうしきょういくしんこうききん」と呼ばせていただいております。

山田委員 最初のご説明あったのかもしれないんですけども、幼児教室2カ所の補助金を交付したという、放射能の低減対策費用で130万、6ページの下から2番目ですけども、この幼児教室2カ所ということの具体的なこと、さっきお聞きしたんでしょうか。わかれば。

企画管理室長 ときわ平幼児教室というところと、あと小金原幼児教室という2カ所でございます。

山田委員 幼児教室、すみません、運営はどこがしているんですか。

企画管理室長 民間で。

山田委員 民間でやっているところ。民間でやっている、幼児教室というのは保育園とか幼稚園ではない。

企画管理室長 そうですね……担当課が来ましたので説明いたします。

委員長 お願いします。

青少年課主査 担当課の青少年課です。幼児教室の補助金の関係でございませうか。

山田委員 そうですね、この2カ所というのがなぜ2カ所なのかということと、ほかとのバランスをちょっと聞きたいなど。

青少年課主査 保護者が自主運営している保育施設です。平たく言うと、無認可保育所ということなんです。

なぜ2カ所かということは、小金原と常盤平にあるんですけども、昭和の時代に団地ができ、保育施設が足りなくなると団地の集会所を利用して、幼児の預かりをしていたのが発足で、それに対して、当時の市長は補助をすることを決定して、そこから始まっていることです。

山田委員 わかりました。そうすると、多分補助金を出しているというお話と、今回の放射能対策の補助というのとは、またちょっと違うお話なのかなとは思いますが、例えば、小学校、中学校に関して、放射能に関する対策をいろいろとられたというのは、これは全く松戸市の、市立ですから、これは当然のことだと思いますけれども、民間の教育関連の施設、放射能の低減対策が必要な施設はたくさんあると思うんですが、それは、ほかとのバランスがとれているのかなということは、例えば、そのほかはほかで、補助金が何らかの、毎年出ているものがあって、それに対応することになっている、あるいは、後で補てんするとか、そういうこととこの2カ所との意味合いに何か、バランスがとれているのかなということはいかがですか。

青少年課主査 市長部局のほうで、民間保育所・民間幼稚園に関して子育て支援課、保育課が

ありますが、そちらで民間施設に対して補助金を出しているものですから、教育委員会青少年課が管理している乳幼児の施設に対して、補助金を出すということになりました。

山田委員 市長部局で出していらっしゃるのは、保育園は子育て支援課なんですか。

青少年課主査 保育園は保育課、民間幼稚園が子育て支援課です。

山田委員 この幼児教室については、子育て支援課ではない。

青少年課主査 はい。

山田委員 保育課でもない。

青少年課主査 はい。

山田委員 教育委員会の青少年課。

青少年課主査 はい。

山田委員 それちょっと役所の中のことなんでわからないですけども、なぜ、そうなんですか。

青少年課主査 青少年課は以前こども課という名称で厚生部でした。その当時からの事務分担になっており、それが今もそのまま引き継ぎをしているということです。

山田委員 バランスがとれているということなんでしょうか。

委員長 つまり、幼稚園は文科省、保育は厚労省の管轄だという、行政縦割りのその弊害がずっときているということですね。それを一緒にしようということだけれども、基準が違うからちょっと混乱していますよね。しかし、松戸市としては、子育てに優しいという市長のスローガンといいますか市政の方針もあって、なるべくそれを、民間の自主運営であっても市として支援していこうということですね。そういう理解でよろしいですか。

青少年課主査 はい。

委員長 まだほかにもたくさんあるんですか。それとも2カ所だけですか。

青少年課主査 2カ所だけです。

委員長 そうですか。人数でいうとどのくらいになるんですか。

青少年課主査 人数でいうと、1施設60名ぐらい。ふえたり、減ったりはするんですけども、約60名ぐらいです。

瀧田委員 ちょっとよくわからないままの質問でごめんなさい。今回の除染関係は、運動公園などは子どもたちが通常体育で使っているわけですけども、その除染に関しては、教育委員会の仕事ではないというふうになるんでしょうか。この前の補正予算で、線量をはかる、計測器を買うという補正予算は出されていましたがけれども、除染作業についての補正はそこ

では出ていなかったような記憶がありますが、一般の財源のほうで組まれているのでしょうか。学校の行事等も多く持たれていると思うんですが、一切入っていないような気がいたしますけれども。

企画管理室長 私の前段の説明がちょっとまずかったです。その件は24年度のほうでご審議を
願いたいと思います。

瀧田委員 そうですか、24年度にそれが入っているわけね。

企画管理室長 そうです。

委員長 ほかにいかがでしょう。よろしゅうございますか。

それでは、議案第6号の質疑及び討論は終結し、採決したいと思います。

議案第6号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか、

(「ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第6号は原案どおり決定いたしました。

続いて、議案第7号「平成24年度教育予算について」を審議します。

ご説明願います。

企画管理室長 議案第7号「平成24年度教育費予算について」ご説明を申し上げます。

本件は、平成24年度教育費予算について、3月定例会市議会に議案を提出するよう、市長に
申し出るものであります。

提案の理由でございますが、平成24年度教育費予算を要求するためでございます。

本日配付させていただきました平成24年度会計別予算案の資料の10ページをお願いいたし
ます。

平成24年度松戸市一般会計の予算は、全体で1,278億3,000万円で、前年度1,259億5,000万
円と比較いたしまして18億8,000万円の増額となり、前年比1.5%増となっております。

教育費につきましては、10番目にありますとおり、123億7,089万1,000円で、前年度133億
6,855万円と比較しまして、マイナス9億9,765万9,000円となり、前年比7.5%減となってお
ります。

なお、減額となっております大きな要因につきましては、先ほど平成23年3月教育費補正
予算でもご説明をさせていただきましたが、平成24年度に予定していた小学校校舎の耐震改
修工事を平成23年度予算へと前倒しをしているためでございます。

また、款別予算額で比較いたしますと、1位が民生費で571億276万9,000円、2位が衛生
費で130億6,113万円、3位に教育費123億7,089万1,000円となりまして、以下、総務費、土

木費、公債費、消防費、災害復旧費の順となっております。

なお、11番の災害復旧費の28億9,070万5,000円の中には、教育費予算とは別に、市内学校施設及び社会教育施設の放射能除染対策事業費が含まれております。詳細につきましては、平成24年度会計別予算案の資料129ページから132ページに記載のとおりでございます。

平成24年度教育費予算の主要事業につきまして、議案資料10ページ、11ページに記載されておりますとおりでございますが、その中から一部をご説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

教育施設課の事業から、（仮称）関台小学校基本設計委託でございます。

内容といたしましては、東部小学校区では、紙敷及び秋山土地区画整備事業により、児童数が増加しており、今後、学校の適正規模を大きく上回ることが見込まれております。このような状況を踏まえ、松飛台駅前の学校予定地に小学校を新設するための基本設計を実施するものでございます。

予算額は3,960万円でございます。

次に、市立学校の耐震化でございます。市有建築物の耐震化整備プログラムの見直しを行い、市立学校、施設の耐震化を平成27年度までにすべて完了することを目標とし、工事及び設計委託を実施するものでございます。

内容といたしましては、小学校16校、中学校4校の耐震設計委託を実施するものでございます。

工事につきましては、八ヶ崎小学校校舎の耐震工事を2カ年の継続事業にて実施いたします。予算額は、市立小・中学校の耐震改修設計委託料といたしまして、2億4,760万円、八ヶ崎小学校校舎の耐震工事費といたしまして、8,900万円でございます。

次に、スポーツ課の事業から、10ページの一番下でございます、スポーツ振興基金積立金でございます。

内容といたしましては、ゆめ半島千葉国対の残余金を原資として、松戸市スポーツ振興基金を創設し、行政のみならず民間、関係機関を含めた財源を確保し、新たな事業へ活用するとともに、スポーツ振興のさらなる充実を図るためのものでございます。

予算額は3,000万円でございます。

なお、先ほどの議案第3号でご説明したとおり、松戸市スポーツ振興基金条例につきましては、平成24年4月1日施行予定でございます。

11ページをお願いいたします。

上段でございます。戸定歴史館の事業から、企画展「徳川昭武のヨーロッパ体験」でございます。内容といたしましては、徳川昭武がフランス、パリへの派遣・留学、また、教育係であったヴィレット中佐との仏文文通等のヨーロッパ関係資料を展覧するものでございます。会期予定は平成24年10月13日から平成24年12月26日まで。会場は、戸定歴史館となっております。予算額は141万9,000円でございます。

次に、博物館でございます。企画展「(仮称)東日本の古墳と渡来文化」でございます。内容といたしましては、松戸市行人台遺跡発見の渡来系遺物を紹介するとともに、東日本から見た古墳時代像とその特質を探るというものでございます。会期予定は、平成24年10月6日から平成24年11月25日まで。会場は、博物館でございます。予算額は1,142万7,000円でございます。

次に、保健体育課の事業から、市立小学校給食調理委託でございます。こちらにつきましては、松戸市行政改革計画に基づき、小学校給食の調理業務を順次民間委託へ移行するものでございます。平成24年度は1校実施を予定しておりまして、調理委託実施状況につきましては、44校中24校が調理委託へ移行することとなります。予算額は2,041万6,000円でございます。

次に、市立高校教室の空調機設置工事でございます。内容といたしましては、教室棟にある教室全27クラス及び多目的室等に空調機を設置し、教育環境の充実を図るとともに、選択教科の拡大に対応するものでございます。予算額は6,220万円でございます。

議案第7号の平成24年度教育費予算案について、ごく一部の内容の説明でございます。ご質問につきましては、担当課から説明をさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。議案第7号につきましては、ただいまの説明のとおりです。これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 今日いただいた資料があるので、また幅の広いのでちょっと見切れないんですけども、今ご説明がなかったかもしれないですし、きょうは指導課がいらっしゃらないので、後で……

企画管理室参事補 答えられる所は、私が答えます。

山田委員 そうですか。資料6ページの学習指導事業、教育研究指導費の中の学習指導事業が2億4,000万円から1億7,000万円に減額になったと、今日いただいた会計別予算案のほうを

拝見しますと、こちらのほうに国際理解教育推進業務として5カ年の一環した英語教育に関連する費用等もあるんですが、この減額の主な理由という、何が変わったんですか。そういうところをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

企画管理室参事補 これは教科書が変わった、指導書の関係が大きいんじゃないのかなと思います。去年小学校の教科書が変わって、指導書がかなり大きな額を占めますので、その分が減ったと考えます。のちほど担当の者に確認させていただきます。

山田委員 それと関連して、先ほどご説明された11ページのほうの言語活用推進会議、23回開催されて169万1千円ということで、この5カ年英語の推進に関しての予算の計上といったもの、恐らくその使途も関係あるのかもしれない。学習状況調査も関連するのかもしれないんですが、教育施策方針の中で非常に重要だと言っている割にはちょっと予算上見えないものですから、どういった力の入れ方なのか、あるいは、予算の問題でなくやっていたらいいんですけども、ちょっとそこら辺のところ補足していただければ。

企画管理室参事補 準備段階の英語関係におきましては、教材が今年度の予算で大体そろいます。ですので、初期投資はある程度めどがついたかと考えます。今後は、その活用の仕方になりますので、今年度のような投資でなくて、別の展開になってきます。

山田委員 ありがとうございます。いいですか、続けて。

委員長 どうぞ、お願いします。

山田委員 冷房化の事業について、こちら資料7ページの小学校費の一番下を見ますと、小学校冷房化事業について4,000万上げていたのをゼロにするというようなことが見てとれるのですが、冷房はさっきご説明がありました……

教育長 高等学校。

山田委員 今度は高等学校のほうでなさる。

わかりました、あと、芝生化を5校やるということに関して、これは、計画に関しては以前からお聞きはしているんですけども、具体的に、ちょっといろいろ状況が変わっている中で、去年3月以降ですね、どのようなご予定でいらっしゃるのかちょっと教えてください。

教育施設課長 23年に小学校2校で検証事業ということで計画をさせていただきました。ご案内のとおり、今回の震災で放射線問題がございまして、芝生の植え込みが5月、6月ごろに行う予定をしておりました。その時期におきまして、放射能対策の方針がまだ固まらないうちに実施するのはいかがかなというようなことで、23年は見送りをさせていただきました。計画はなくなったわけじゃありませんので、引き続き、24年につきましては、5校と、3校

ほどふえましたが、同様の検証事業を進めていこうというようなことで予定をさせていただいております。

以上でございます。

山田委員 ありがとうございます。

それと、保健体育費の中の学校給食費、資料9ページを見ていますが、学校給食費の、総額が減っているのは、人件費はふえているんですけども、小学校給食管理運営事業費が4,500万ほど減っているといったようなこと、中学校も同様に減っているんですけども、ここら辺はちょっといろいろ、こういういろいろ放射能の心配等もあって、食材等も含めてかなり気を使われていると思うんですけども、この減っているというところに何か原因があるのかどうか教えていただきたいと思います。

指導課長 補佐のほうから説明させますので。

指導課長補佐 学習指導事業の予算が減っている主な理由としましては、去年は小学校の教科書改訂がございましたが、新年度につきましては中学校の教科書改訂がございまして、これに伴う教職員の教科書及び指導書にかかる費用が約5,000万の減額とになりました。

また、本事業の国際理解教育推進業務として、23年度には英語のDVD教材の開発、作成委託がございましたがこれが完了し、24年度にはありませんので、この部分が減ったということが大きな要因です。

指導課長 つまり、小学校の44校分で教科書を用意していたのが、来年度は中学校の20校分なので、その分の教科書の量が減っていきますので、指導書、教科書合わせてまずその辺のお金が減ったということと、DVD教材ですか、作製が来年以降はなくなったということで、その辺で減っているところです。

委員長 あと、今の給食のほうは。

学校給食担当室長 小学校給食管理運営事業での約4,563万8,000円減ということでございますが、これにつきましては、主に給食設備等の整備業務における工事請負量の減によるものです。また、小学校給食施設における燃料費が前年度より減額したことによるものでございます。

山田委員 要は、設備の工事がある程度一巡しているの、減らせるということですか。

学校給食担当室長 はい。前年度のほうが多かったということでございます。

山田委員 わかりました。

川村委員 7ページの教育振興費のところの一番下、就学援助がふえていますよね、23年度から、24年度、かなりふえていますけれども、これは援助を受ける子供たちが多いということ

ですか。

企画管理室参事補 後で確認させてください。

瀧田委員 小・中学校いずれにしても、以前は図書費というのが項目としてあったと思いますが、それはどこに入りますか。どこの項目の中に含まれているのですか。

企画管理室参事補 図書は学校図書館ですか。

瀧田委員 学校の図書室のことで、図書室の運営に関しての傾向です。今、DVDとかいろいろ情報収集があるんだけど、本に対して学校がどういうふうな位置づけをしているか見たかったんです。項目がどこにもないものですから。

それと、個々の学校は結構ですから、全体の予算の中での配分がどういうふうになっているか、どこの費用がそれに当たるんですか。

山田委員 学校ごとの裁量です。

委員長 その原資はどこですか。考えられるのは教材と整備事業ですか、それとも備品ですか。

企画管理室参事補 教育振興費になります。

瀧田委員 その中に、その学校にとって必要なものを、図書を購入するか、そのほかの備品関係のもので補うかということなんでしょうか。

教育総務課長 教育振興費の中に児童用の図書購入費、これが積算してございます。毎年8月までに各学校の要望等確認をさせていただきながら、次年度に予算計上をさせていただいて、各学校に配分をさせていただくこととしております。

図書の中身につきましては、各学校さんのご都合がございましたので、そこで必要なものを取りそろえさせていただく。不足する場合には、協議に応じている状況でございます。

瀧田委員 わかりました。うっかりすると、図書、本というものの存在が薄くなってしまうんじゃないかなと思ったもので、意図的に質問いたしました。

教育総務課長 補足します。各学校も計画的に購入をさせていただいている状況でございます。よろしく申し上げます。

企画管理室参事補 何年か前なんですけど、調査したんですけども、松戸小・中学校の平均でいきますと、かなり全国平均を額としては上回っていました。

瀧田委員 松戸の場合。

企画管理室参事補 それから、松戸は図書システムも完備しています。そういう面ではかなり進んできたんじゃないのかなと思っております。

瀧田委員 わかりました。やはり自分で本からいろいろ触れてみるという、幅広く自分で探していくという段取りを大事にしてほしいと思いますので。

委員長 仮に今の瀧田委員の質問を具体的にいいますと、昨年度のそういう学校現場における図書費に充てた金額の合計額というのは決算で出ていますか。

企画管理室参事補 予算額は今手元には資料がありますが、予算額でよろしいですか。小学校の図書購入費の総額は3,710万8,000円です。これが小学校です。

瀧田委員 中学はちょっと少なくて……

企画管理室参事補 中学校は20校、1,598万1,000円でございます。

瀧田委員 一応、去年はたしか項目に載っていて、それでも予算金額がちょっと少ないんじゃないですかみたいな話をした記憶があったものですから、ことし探したんですが、ちょっとわからなくて、埋没してしまったかなと思いました。

市立高校事務長 市立高校なんですけれども、市立高校の図書購入費は128万3,000円です。

瀧田委員 ありがとうございます。

委員長 教育長にちょっとお伺いしたいと思います。学校教育における図書の位置づけというのは、恐らくだんだん変わってきていると思うんですね。松戸市としては、図書館、図書室等に、図書の蔵書等の拡充をどのように基本的に考えているか、ということで何かありますか。

教育長 特段……

委員長 つまり、瀧田委員の心配は電子媒体による情報の取得というのが今やいっぱいある。だけれども、人間の教育にとっては、やっぱり実際に本に当たってページをめくるという教育も必要じゃないか、という趣旨だったと思うんですね。そうすると、電子媒体に頼るといふ部分もあるけれども、書籍による学校図書の充実を図る必要もある。それに対して何か特別にお考えになっていることはありますか、という質問です。

教育長 予算が増えるほうがいいんですけれども、さっき申しあげましたように、松戸市の場合には教育振興費、それは額が学校の組みかえがある程度できるんですね。だから、学校の経営戦略によって軽重をつけることが望ましいと思っています。

瀧田委員 学校のほうから出てくるわけですよ、希望金額が、これとこれだけ購入したいという。

教育長 配当された予算枠の中で組みかえを学校がやっています。読書活動を盛んにするには学校の図書をそろえる方法もありますけれども、本市の場合は、盛んなのは朝読書が一番で

す。そのため自分が読みたい本を買ってきて読む子どももいるし、図書室から持ってくる子どももいます。先生の話によりますと、自分で本屋に行って買ってくるってすごく大事だと言うんですよ。中学では朝読書で読む本を買うため、よく本屋にいていたが、高校に行ったら忙しくて本を読む暇がないので、本屋に行く習慣がなくなると嘆いている高校生も二、三聞いたことがあります。単純には言い切れない部分があると思います。そういうと、図書を否定しているみたいに聞こえるかもしれませんが、なけなしの500円を持って、本屋に行ってこの本はどうか、今月はどれ読もうかなというのも、これはこれで貴重なことだろうと思います。

川村委員 図書の充実ということでは、司書教諭なんかも配属されていますでしょう。これは1校ずつですか、何校かでかけ持ちですか。

企画管理室参事補 12学級以上は、司書教諭を配置することになります。また、指導課では学校巡回の図書館司書を配置しております。

指導課補佐 週4回行っています。

川村委員 学校によってはね、ボランティアの方たちも入って活動していますね。

企画管理室参事補 先ほど申しましたが図書システムの導入で、すべてバーコードで図書がわかるようになりました。同じ予算でも、学校の傾向により、有効に図書を購入することができるようになりました。そういう形では、かなり質の面では向上してきていると思います。

川村委員 小金中のパイロットスクールを見学しましたが、図書館はかなりいいじゃないですか。あの辺あたりはどうなんですか、全体的に。

企画管理室参事補 図書システムの部分ではかなり先進的な部分を入れております。試行的ですが、新聞が見られたりコンピューターも活用できます。蔵書機能だけではなくて、学習機能の面にも重点を置いた使い方をしております。場所の制約があり、蔵書に限りがございますが、機能の面ではいろいろ活用ができ、学べる部分も多いのかなと思います。

川村委員 わかりました。

学務課長 学務課です。就学援助について、よろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞお願いします。

学務課長 就学援助について増えているかというご質問がございました。まず小学校ですけれども、児童数は若干、昨年度から今年度にかけて減っていますが、その全児童に対する就学援助を受けている受給率については少しずつ増えている状況です。同様に中学生ですが、生徒数は若干増えています。小学校同様にやっぱり受給している家庭の割合については、これまた増

えております。はっきりした理由はわかりませんが、やはり経済的な理由というのは大きいかなというふうには思っています。

ただ、今年度につきましては、若干そこに被災地からの避難者の部分も入っておりますけれども、仮にそれを抜いたとしても、その後、徐々に増えている部分については大きく変わらないだろうと見ております。

川村委員 ありがとうございます。

山田委員 また数字のお話なんですけど、6ページの教育総務費の中の教育研究指導費、特別支援教育事業と、その後の特色ある学校づくり推進事業の予算が増額になっています。これ、特別支援事業費については、資料11ページを見ると、特別支援教育支援員の賃金と、また主要事業として上がってたりもしますので、そういったことなのか、この893万の増額について中身を教えてください。それと、その続きの特色ある学校づくり推進事業は、今日配られた会計別予算案の中を見ますと、スタッフ派遣業務が主な内容かと思うんですが、どの部分、どの分野についてスタッフを派遣する、重点的に増やされた、といったことを教えてください。

企画管理室参事補 特色ある学校づくり、スタッフですが、かなり増額になっております。今年度の場合は、学校に60名のスタッフを派遣いたしました。ただ、学校が、ぜひ、スタッフを活用していろんな工夫をしたいというのは、大体85から90名近くニーズがあります。今回増額になった分を想定しますと、大体そのぐらいの人数を派遣できるかなと考えます。

具体的な活用の仕方については、基本的には学力対策や、学校の運営支援になりますが、スタッフを活用して、学校がよりダイナミックな改革を進めている部分がございます。スタッフの活用を工夫して、さらに学校改善を進めていただければなと思っているところでございます。

山田委員 ちょっと関連して、特別支援のお話の前に、今のお話と、去年予算がついていて、ことしゼロになったものに、これ去年の特殊事業なんですけど、同じ教育研究指導費の一番下にある緊急雇用創出事業臨時特例基金事業ということで、恐らく雇用創出に関して人の配置があったのか、いろいろあったんだと思うんですが、これは具体的には学校現場の話じゃなかったでしたっけ。

企画管理室参事補 その分は国の緊急雇用事業です。今年度で国の事業が終わります。

山田委員 それがなくなることによって、その分が、薄くなるということではないんですね。

企画管理室参事補 指導課さんの部分ですが、英語活動に特化した20名の人材を派遣していま

したが、スタッフで受け皿になることができるかなと思っています。

山田委員 じゃ、幾らかやっぱり、その分の人員は去年から減る部分はスタッフ派遣で補う。

企画管理室参事補 学校のほうには迷惑をかけないような形にはしていきたいなと思っております。それにプラスアルファのような形で支援できているかなと思っております。

山田委員 あとすみません、特別支援の……

企画管理室参事補 特別支援に関しましては、来年度特別支援の支援員さんを12名から16名に、4名ふやします。特別支援が必要な子供たちへの対応という形になります。ニーズについては、調査すると15名ほどいます。それから、看護師さんについては、今1名おりますが、これも次年度からは2名増やして3名体制で行っていきます。

山田委員 わかりました。

委員長 ほかに……

山田委員 ちょっとごめんなさい。ちょっと細くなるんですけども、白樺荘の林間学園費は、これ増えているのは、解体費が7,500万というのは、別紙というか、こちらの重点、10ページのほうに解体工事7,509万を予定されているということなので、これを含んで7,600ということですか。

教育施設課長 そうです。

山田委員 含んで7,600で、あとはその他。

教育施設課長 その他、解体するまでに必要な維持管理費がありますので、その経費と解体する費用の合計になります。

山田委員 わかりました。ありがとうございました。

瀧田委員 10ページのスポーツ課と書いてある、一番下のところですね。テグ市との交流事業、これ野球でしたね。

スポーツ課長 はい、そうです。

瀧田委員 ことしもやる予定なんですね、受け入れる予定なんですね。

スポーツ課長 はい、そうです。

瀧田委員 それから、次のインラインスケートって、これはどういうものなんでしょうか。

スポーツ課長 スケートそのものですか、要するに、ローラースケートと同じような形のものです。

瀧田委員 道路の、普通のところね、アイスじゃなくて。

スポーツ課長 そうです。

瀧田委員 道路上を滑る種目なんですね。これを立ち上げるというのは、アイススケートの会場が松戸の中に全然ないのが非常に残念に思っています。ですから、ちょっとスケートという字に反応したわけなんですからけれども、これはローラースケートっていうか、路上のスケートですね。

生涯学習本部審議監 ローラースケートを一例上に……

瀧田委員 4つのローラーですか。

生涯学習本部審議監 そうです。ローラーを一例上に並べたものですね。

瀧田委員 わかりました。それから、やっぱりプールの放射線関連の予算は放射線量測定のお金ですね。この3万2,000円というのはね。余りにも少なく、本当に除染問題は大丈夫なんでしょうか。子どもたちが全力で土と一緒に走って走り回っているところなので、いつも数量は書いてあるのかなとか、大丈夫なのかなと、いつもいつも気にしながら子どもたちを見ているんですが、除染というのは全く問題なく……

スポーツ課長 プールにつきましては、測定検査手数料が3万2,000円ということで今年度は新松戸と運動公園のプールの測定費です。

瀧田委員 その中から……

スポーツ課長 陸上競技場の芝とか、あるいは野球場などについては全部、必要なものは除染をいたします。

瀧田委員 特別な予算は取っていないけれども、何か手立てを講じるのですね。

スポーツ課長 別枠の中でやる、除染をしていくような形です。

瀧田委員 それで、中央公園のプール解体云々についてなんですけど、その後まだどういう施設になるかとか、全く見通しはないのですね。解体だけなんですね。

スポーツ課長 はい。

瀧田委員 スポーツ課だけではね、返事できないと云うわけですね。

スポーツ課長 プールの施設はスポーツ課で管理しておりますので、解体はスポーツ課でいたします。その後は一応多目的広場といいますか、更地にしておくということで、あくまでそこは国の土地なものですから、国との協議が必要になってきます。

瀧田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育総務課長 教育総務課でございます。補足をさせていただきたいと思います。

災害復旧費ということで、放射能対策費約30億、これ別枠で設けておまして、予算立てが調いましたら、各担当課に割り振りをさせていただくと、そのうちの3億がスポーツ課で

要求をさせていただく。それから、もう一つが、各学校の、小・中学校のプールの水質検査というのを3回ほど予定しておりますけれども、これも予算計上している状況でございます。

瀧田委員 ありがとうございます。

教育総務課長 運動公園だけではなくて、各学校も動いています。

瀧田委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 いかがでしょう。もう会議が始まってから2時間経過していますが、そろそろ限界の人もおられると思います。もし、細かい数字でのご質疑等なければ、私のほうから1つだけ注文をさせていただきたいと思います。

先ほど5号議案で教育委員会職員に係る人事異動基本方針なるものをここで議論しました。人事等については、いろんな形でここで基本的な物の見方、考え方を議論します。ところが、予算審議において1つ欠けているのが、予算についての基本方針なんです。新年度の予算をどのような基本方針に基づいて組んでいるかということ、やはり最初に説明していただくのが、必要かなと思っています。昨年度と違ってことしは、例えば地震対策、耐震対策、学校のアスベスト対策、あるいは、今一番重要なのは除染、放射能汚染の除染であろうと思います。そういう意味で、ことしの重点項目はここですと、それについて市全体としてはこうやって、教育についてはこう予算配分しているというような、大きなマクロの見方とミクロの見方をやっぱり我々は知る必要がある。

今年度は、暑さ対策にはこうするとか、あるいは、言語教育についてはこういう形にすると、そういうめり張りのついた予算編成というのがあると思うんですね。その基本的な考え方、方針というものを最初に言っていただいて、それで各論に入っていただくとわかりやすいような気がします。

昨年もそれらしきことを言ったかと思うんですけれども、それがあると、個別の議論が全体の議論とのかみ合わせの中でうまくできて非常にわかりやすい。そうしないと、つまみ食いの的に一つ一つ聞いていると、実はこういう関係で、これは予算を組んでいますということにならざるを得ない。その基本方針あるいは重点項目等を最初に言っていただくと、我々としては理解しやすいと思っています。したがって、来年度の予算を組む際には、そのようなことも考慮に入れていただいて、ここでそれを説明していただければいかがでしょうか。ということをおの考えとして申し述べておきます。

山田委員 私は、この非公開にした経緯については、以前は違っていたので、いろいろご意見があるということですが、公開にしないと、有用な議論だったかどうかわかりませんが

も、隠していると思われることのデメリットのほうがよっぽど大きいと私は思います。そんなふうじゃないって、私たちはみんな言えるけれども、何かそういうふうに伝わるのが怖いので、これは議事録にあってもなくても構いません、私の一個人の意見でございますので、予算案については非公開というのが、そうでなければ困るという事情があるのであれば、そういう根拠をもう少し示してもらいたい。私は賛成しましたので、もちろん今回はいいんですけれども、通して見て、これを非公開にしなければならない積極的な理由が私どもからはわからないという感想を持ちました。意見として申し上げます。

委員長 この発言は議事録に残してください。これ以後については、もう少し会議の後で意見交換したほうが差しさわりのないと思いますので、山田委員の意見は議事録に残すことにします。これは市民の皆さんに知っていただく必要があると思います。

いかがでしょう。よろしゅうございますか。

それでは、議案第7号の質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第7号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第7号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。傍聴人の入室を許可いたします。もしおられるようでしたら、入っていただいでください。

(傍聴人入室)

委員長 本日の議題は以上です。

◎その他

委員長 その他に移ります。

事務局から松戸市における放射能対策等についてのご報告があります。お願いします。

保健体育課長 前回、1月19日の教育委員会会議以降の放射線量関係の取り組みを報告させていただきます。大きく2点あります。最後に、インフルエンザの現在の状況を報告したいと思います。

まず、大きく2点のうちの1点目は、予想以上に振動や衝撃の影響を受けやすいことで誤作動が多く生じた積算量計の測定ですが、改めて新しい測定方法で測定を各学校にお願いした関係で公表が遅れていました。ようやく全ての学校の積算量計による測定結果を1月31日

に公表しております。市及び市教委のホームページで学校ごとの数値を公表しております。〇〇小学校というようなところをクリックすると、学校ごとに各数値が出てくるような形になっております。

ちなみに、学校生活を想定した簡易測定器の数値、いわゆる年間1ミリシーベルト以下を目指すということに関しては、すべての学校が1ミリシーベルト以下となっています。小学校の平均が0.29、中学校、高校が0.45ということで、平均すると0.37ぐらいです。また、簡易測定器で休業日の部活動やさらには家庭での生活をも想定した数値を出しております。それは国の基準値である0.23マイクロシーベルト/時を年間のミリシーベルトで表わすと1.38という数字になりますが、これが一つの基準になるかと思えます。すべての学校がそれ以下となっております。

また、積算線量計では、積算線量計の年間の予想値を出させていただいております。これも1.38という数字を、すべて下回っております。しかし、この積算線量計はジャンプするだけで数値が上がってしまうといったような状況がありました。だから、すべての学校が全て、今の段階でパーフェクトに積算線量計が作動しているわけではありませんので、そのような状況もきちんと説明して、多少高い数値ではあっても、そのとおり公表しております。

さらに学校での積算線量計の扱いですが、振動や衝撃に弱いということはありませんでしたので、子どもたちの動線に合わせて、若い先生が身に付けて測定する予定でしたが、誤作動がかなり多いということで、今現在は器械を動かさないという使い方をしております。

2点目です。学校給食検査、給食試食分の、ミキシング検査を2月1日より開始いたしました。その日の給食食材のミンチしたものをビニール袋に入れて、市で購入した機械で検査するものです。1月30日の食した給食食材のサンプルを翌日の午前中に回収し、翌々日、要は2月1日測定開始ということで測定しました。2日には一斉に公表しております。また、ホームページにも掲載しております。

今のところ、積算線量計の結果についても、ミキシング検査に関することについても、特に大きな問い合わせはございません。特に積算線量計に関しましては、もちろんですが簡易測定器で、ある程度学校生活の数値が出ます。家庭での生活も数値にプラスして学校での管理下だけではなく、部活動のある日や家庭においても被ばく量を減らす努力をして欲しい。学校と家庭が協力して子どもたちの受ける被曝量をお互いにコントロールしていきましょうというようなメッセージで考えております。

最後です。インフルエンザの状況です。現在大変猛威を振るっております。昨年の11月28日に最初の報告を受けました。その後、累計で1月20日、金曜日の段階で39学級でした。それから1月27日、1週間後の金曜日には89学級とプラス50になりました。更に、2月3日の次の金曜日の報告では141学級、プラス52となりました。そして、きょう現在です。あした金曜日ですので、1日ありますが、累計で196学級、前回よりプラス55学級と増えております。

山田委員 学級閉鎖ですか。

保健体育課長 学級閉鎖です。過日校長会のほうでも、うがい、手洗い、予防のためのエチケットマスクの着用、更には無理な登校をさせない、早目の医療機関の診察を受ける。改めてアルコールの手指消毒の徹底、また、集会等の形態も工夫するようにお願いしました。特にこういう時期です。大きな声で歌を歌うことがいかななものかということも再度校長会では、話をさせていただきました。以上、報告させていただきました。

山田委員 これ何日間ぐらい最長で学級閉鎖をやっているんですか。次々に出てくる学級は。

保健体育課長 発熱して、それから解熱した後2日間というのが基準ですが、その学級の様子を見て、何人超えたら学級閉鎖という一律に決められたものではなくて、その状況の発症率、拡大はもちろん状況をみて学級閉鎖等は、学校長判断で決めています。それには養護だとか医療機関（学校医業）等にも相談をしながら決めることも多くあります。

山田委員 196というのは累計ですよ。

保健体育課長 累計です。

山田委員 ですから、もう復旧している所は次々出ている……

保健体育課長 もう復旧している学校もあります。ただ、1週間単位で50ずつ増えているという事は事実です。

山田委員 地域的な偏りとかはあるんですか。

保健体育課長 それはないですね。

委員長 以前は何人とか、クラスの中で何人だと学級閉鎖、学校の中で何クラスだと学校……

山田委員 学年閉鎖。

委員長 というような言葉を聞きましたが、もうその基準はないんですね。

保健体育課長 最終的にはその学校、校長判断となりますが。

学校担当部長 目安はもちろんあります。

委員長 あるんですか。

学校担当部長 学級の中のパーセントで、15%、20%、学校全体の中でというようなことはもちろんあるんですけども、今課長のほうで話をしているのは、その基準にとらわれずに、早目に手を打ったほうがいいところについては、その基準に満たない場合でも学校医と相談しながら早目に手を打っているところもあるということでございます。

八田委員 症状がとれて、まだウイルスが体に残っているのに学校に出て拡大させたと言っていましたね。

委員長 ところで来年から中学校では体育で柔道が義務化になるんですか。

保健体育課長 武道が必修化になります。

委員長 武道が必修になるんですね。テレビの番組で見た情報ですが、何でも、昨年だけでも柔道で114名が亡くなっている。それから、その後、障害が残っている人が274名とか、物すごい数なんですね。そこで、来年からの中学校における柔道の指導については、教師がまず柔道の知識がなければいけないということで、教員の皆さんが柔道の指導を受けている場面を見ました。松戸市では、その点についてはどのようなようになっているのでしょうか。

保健体育課長 同じように柔道の研修を非常に深めていっておるところです。ただ、実際、各学校、先生の声聞きまして、もし剣道を、竹刀とかそういったきちっとした配備があれば、剣道を選択したい学校はあるのかというようなことで聞いたんですけども、配備があれば、ぜひ剣道にも切りかえたいという学校の声もありましたので、そういった部分で、剣道も選択できるような形で、松戸市としては配備をしてきたいというふうに考えております。

委員長 その死者の114名という数字の中に、松戸市は含まれていますか。

川村委員 ありますね。

教育長 1年間に百十数名じゃなくて……

委員長 28年間で114名。

教育長 年間3～4人ぐらいなんです。

委員長 全国で。

教育長 全国で。

委員長 そうですか。一年間ではなく、28年間の数字でしたか。失礼しました。

教育長 それでも、当然高い。事前調査によりますと、比較的柔道を多く選択する傾向にありましたが、松戸市は剣道を多く選択する方向になるだろうと予想しています。集約ができた時点で、選択種目に応じた研修をしていく予定です。幾度も校長会と協議研究してきているところですが、また、カーボン竹刀等の導入も視野に入れて今検討しているところなんです。

が、だから、24年度には準備ができた範囲、安全が十分確保できる範囲でそろそろと運転していくほうがいいだろうというふうに今校長会等で言っています。

ただ、非公式なので、はっきり申し上げますと、柔道はだめだというような言い方、それはそれで偏見だと、剣道がいいとか、そこは微妙な問題があるので、校長会とも協議しながら、今申し上げたように、余り無理をしない。柔道を本格的にやるためには、暁から、また、指導者研修も何年もかかるかもしれないし、それから警察その他柔道連盟との連携、剣道も同じですし、相撲でしたら何とか部屋と、そういうふうにして、拙速にならないように、ただ、本格的にすぐやりたい人から見るとゆったりした形にはなると思うんですが、そんなふうに今思っています。

委員長 わかりました。特に、武道の場合、受け身をしっかり練習させてほしいということと基礎体力をしっかりと鍛えるようにしてほしいと思います。

山田委員 先生方の体も心配ですね。

委員長 そういう意味では、そこにいくプロセスを大事にしてほしいというふうに思っています。

ほかに何か、皆さんのほうでございますか。なければ、次回の教育委員会の日程について、事務局お願いします。

企画管理室長 平成24年3月定例会でございますが、平成24年2月23日の木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 次回の教育委員会会議は3月ですが、議会との関係で2月23日ということですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は、平成24年2月23日、木曜日午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉会

委員長 以上をもちまして、平成24年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。
長時間ありがとうございました。

閉会 午後 4時37分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員